

平成28年度 綾瀬市立綾南小学校 学校関係者評価報告書

綾瀬市教育委員会の基本方針	(学校教育分野) 人を思いやり 社会を生き抜く力を身に付けた 綾瀬の子ども	
学校教育目標	学校経営の方針	
<p>「心も体も健康な子どもを育成する」          &lt;めざす児童像&gt;          ・精一杯学習する子(知育) ・明るく運動する子(体育)          ・最後までがんばる子(情意) ・思いやりのある子(徳育)</p>	<p>○家庭・地域との連携のもとに教育活動がなされている。          ○地域の教育力を積極的に取り入れている。(信頼を築く学校)          ○児童及び教職員一人ひとりが目標に向かって活動している。          ○あいさつがしっかりとされている。(活気に溢れる学校)          ○「命を大切にした授業」を展開している。          ○「相手を思いやる」気持ち・心情の育成が図られている。</p>	
今年度の重点目標		
<p>(1) 確かな学力の育成 (7) 学校運営体制の改善          (2) 豊かな人間性の育成 (8) 「報告、連絡、相談、確認」を基本とした指導体制の確立          (3) 支援教育を大切に (9) 教科担当制(授業交換)の推進          (4) 健康・体力づくりの推進 (10) 地域・保護者との連携          (5) 『安全安心』を重視した指導の充実 (11) 幼稚園・保育園・中学校との連携          (6) 子どもと向き合う時間の確保</p>		
取組分野	評価の観点	学校の自己評価と改善策
1 学習指導	学校は、「よく考え、進んで学習する子」を育てるために、工夫や改善に取り組んでいる。	調べ学習や体験的な学習を通して分からないことが分かった、学習が面白い、努力してできるようになったなど、児童に喜びを味わわせるため基礎的・基本的な内容を確実に身につけさせるように努めます。また、ユニバーサルデザインを取り入れたことにより今後も教職員一人ひとりが「分かる！できる！楽しい！」授業をめざし、さらに研修や研究に励んで行くことが必要だと考えています。
2 教育課程	児童は、学校行事やクラブ活動、委員会活動、係活動などに積極的に参加している。	「そう思う」児童の回答が9パーセント増えており、異学年交流の「にこにこタイム」も定着して、学校行事などにも楽しく参加できたと評価しています。今後も児童の自主的な取組を大切にしながら、児童一人ひとりが作り上げる喜びや達成感が感じられるように、ねらいを明確にし、活動の内容を工夫しながら、意欲を持って取り組めるように努力していきます。
3 児童・生徒指導	学校は、「思いやりのある子、最後までがんばる子」を育てる指導を積極的に行っている。	思いやりのある行動は、児童同士の間人間関係をよくし、楽しい学校生活の基盤ともなります。そのためには、教職員や大人が手本となり温かい言葉がけや丁寧な言葉遣いをする必要があります。道徳、教科、特別活動を通しお互いを認め合える児童の育成に努めていきます。
4 児童・生徒指導	児童は、友だちや先生との学校生活を楽しんでる。	大半の児童が楽しいと感じていることは、教職員にとって安心できることです。しかし悩みや不満を抱えている児童もいます。気になる児童・困り感もっている児童に対しては、早期に対応して児童の気持ちに寄り添いながら、問題解決に当たっていきます。どの児童も笑顔で学校生活が送れるように毎日の声かけや、日常の表情の観察等を積極的に行い支援していきます。

5 児童・生徒指導	学校は、いじめの早期発見・再発防止のための取組を行っている。	4月の懇談会時に、「学校便り特別号ーいじめ問題への取組」を配付し、説明を行いました。教職員には「いじめの対応マニュアル」を配付し、共通理解を図っています。「いじめ防止対策委員会」を中心とした組織を大切にし、道徳の授業や教科等を通して、思いやりの心をもつ児童の育成に、一層取り組んでいきます。また、いじめは「絶対に許されないこと」という指導を徹底していきます。
6 保健管理	学校は、「明るく運動する子」を育てる指導を積極的に取り組んでいる。	校内研究や職員研修でより良い体育の授業づくりに取組、児童に体を動かすことの心地よさを体感させ、進んで運動に取り組むよう、今後も指導を重ねていきます。「体育科」の授業以外でも、休み時間や集会の時間などにおいて体を動かす機会を積極的に設け、心も体も健康な児童の育成に努めます。
7 安全管理、教育環境整備	学校は、児童の安全のための指導や施設の点検・整備に取り組んでいる。	児童の安全は何よりも重視されるべきことです。児童の安全な環境づくりのため、施設・設備の点検、管理について、気を緩めることなく、安全対策については万全を期すように努めていきます。また、PTAの方々と連携を図り児童の登下校の安全確保に努めます。緊急時の避難の仕方や廊下の安全な歩き方の指導にも努めています。日常的に行っていると実感している職員も増えてきています。今後も日常的に取り組めるように安全部を中心に指導に努めていきます。
8 支援教育	学校は、一人ひとりの児童に応じた支援の工夫をしている。	今後も「困った」ではなく、「困っている子」と捉え、その子の困り感に寄り添いながら対応を考えていきます。担任が課題を一人で抱え込むことなく、必要に応じてケース会議を開くなど、全職員で情報交換を密に行い、児童の支援に当たらなければならないと考えています。今後も児童の実態を踏まえ、より効果的な支援を目指し取り組んでいきます。
9 組織運営	校長を中心とした運営組織になっている。	運営組織がより効率的に機能するよう各グループで役割を分担し、連携を図りながら、今後も取り組みます。学校教育目標を具現化していくために、各グループが、計画・立案調整・実践・振り返りをしっかりと行い、取り組んでいきます。また、各グループ相互の連携がより深まるように、情報交換を密に行い、意欲を持って取り組めるように運営に努めます。また若手教員の人材育成にも努めながら、組織の活性化を図っていきます
10 教職員の研修	学校は、教職員の力量を高めるための取組に力を入れている。	校内研究では国語科を中心に、ユニバーサルデザインを生かした授業づくりに取り組み、日々の授業に生かせるように教師一人ひとりが努力しています。またミニ研修と名うち、教師の得意分野を生かし内部講師をたて、互いに学び合う機会をより多くとっていくなど、教職員の要望やニーズを考えながら、児童の指導に反映されるように、研究・研修計画を立てていきます。
11 教育目標・学校評価	学校は、児童の実態を把握し、よりよい児童の成長のための工夫をしている。	学校目標の「心も体も健康な子どもの育成」の具現化に向けて、生活習慣等の調査から、児童の生活習慣の改善が必要であると考えています。健康教育・心の教育を学校で充実させると共に、保護者の皆様とご協力できるような取組を工夫してまいります。
12 情報提供、保護者・地域住民との連携	学校は、保護者などに適切な情報を提供し、連携を図る取組を行っている。	より良い教育活動を行っていくためには、学校と社会（特に家庭）が一体となることが有効と考えています。今後も各便りや授業参観・懇談会などを通し、日々の学習活動や学校の様子、行事などの取組を積極的に発信すると共に、保護者・地域の声を聞き、連携を深めていきます。また、家庭・地域の理解と協力を得ながら児童の健全な育成のため、より豊かな教育活動を推進していくことに努めていきたいと思います。

**【学校関係者評価委員会からの意見及び改善策】**

- ・多くの児童が落ち着いて授業に取り組んでいることは評価できる。それは授業における教材の研究がよく工夫され、分かりやすい授業になっているからだと思われる。今後も児童のためにこのような取組に努めてほしい。
- ・学校内の児童は落ち着いている。また学校が楽しいという児童も多くいることは望ましいことである。学校内だけではなく、放課後の児童の様子を地域の中でも育てていかななくてはならない。今後も地域との連携を継続していくことが大切である。
- ・いじめの早期発見、再発防止のための取組を学校内ではなされていることは分かるが、いじめ問題は分かりにくいものである。校内で行っている取組を家庭でも行ってほしいという発信の仕方も、いじめ問題の理解として必要ではないかと思われる。またいじめは、言葉遣いからおこる場合もある。場に応じた言葉遣いを児童にしっかりと指導していくことも、いじめ問題の防止につながるものとする。児童の指導に努めてほしい。